

平成19年3月期 中間決算短信(連結)

平成18年11月24日



上場会社名 株式会社 紀陽ホールディングス

上場取引所 東証・大証

コード番号 8415

本社所在都道府県 和歌山県

(URL http://www.kyfg.com/)

代表者 (役職名)取締役社長 (氏名)片山 博臣

問合せ先責任者 (役職名)グループ企画部長 (氏名)米坂 享

TEL (073) 426 - 7133

中間決算取締役会開催日 平成18年11月24日

特定取引勘定の設置の有無 無

米国会計基準採用の有無 無

1. 平成18年9月中間期の連結業績(平成18年4月1日~平成18年9月30日)

(1) 連結経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益	経常利益	中間(当期)純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
18年9月中間期	39,233 (—)	4,558 (—)	4,666 (—)
18年3月期	75,529	996	3,297

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
18年9月中間期	7 66	6 86
18年3月期	6 78	5 70

(注) 当社は、平成18年2月1日に設立いたしましたので、連結業績の前年同期実績及び対前年同期増減率は記載しておりません。

持分法投資損益 18年9月中間期 43百万円 18年3月期 98百万円

期中平均株式数(連結)(自己株式を除く)

18年9月期 普通株式 609,184,823株 第一種優先株式 266,000株 第2回第一種優先株式 24,866,666株
第3回第一種優先株式 6,466,666株 第二種優先株式 5,825,200株 第三種優先株式 — 株
18年3月期 普通株式 486,622,465株 第一種優先株式 25,953,166株 第2回第一種優先株式 854,794株
第3回第一種優先株式 328,767株 第二種優先株式 970,866株 第三種優先株式 — 株

会計処理の方法の変更 無

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	連結自己資本比率 (第二基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18年9月中間期	3,199,395	114,393	3.5	145 32	9.93 (速報値)
18年3月期	3,245,141	110,756	3.4	139 07	9.52

(注)期末発行済株式数(連結)(自己株式を除く)

18年9月期 普通株式 623,046,531株 第一種優先株式 266,000株 第2回第一種優先株式 22,500,000株
第3回第一種優先株式 5,200,000株 第二種優先株式 5,825,200株 第三種優先株式 — 株
18年3月期 普通株式 592,912,235株 第一種優先株式 266,000株 第2回第一種優先株式 26,000,000株
第3回第一種優先株式 10,000,000株 第二種優先株式 5,825,200株 第三種優先株式 — 株

(注1)「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計 - 中間期末少数株主持分)を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「連結自己資本比率(第二基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」(平成10年大蔵省告示第62号)に定められた算式に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年9月中間期	36,497	38,232	4,539	126,915
18年3月期	46,515	4,709	17,519	133,175

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 10社 持分法適用非連結子会社数 — 社 持分法適用関連会社数 1社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) — 社 (除外) — 社 持分法(新規) — 社 (除外) — 社

2. 平成19年3月期の連結業績予想(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	77,000	7,200	5,700

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期)9円01銭

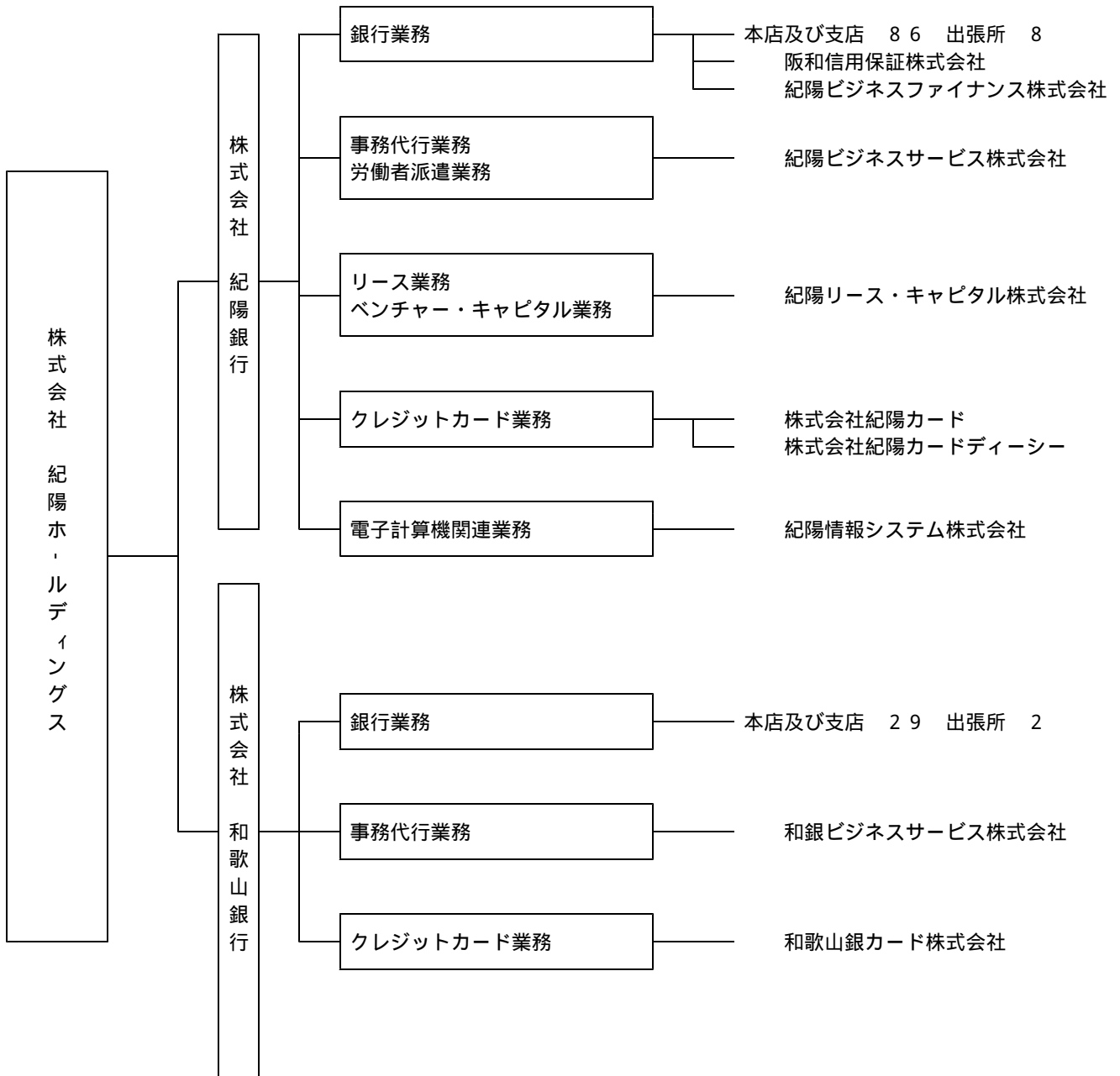
業績予想の利用に関する注意事項

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報、及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

なお、業績予想に関する事項等につきましては、添付資料の6ページを参照してください。

企業集団の状況

当社グループは、銀行業務を中心に、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスにかかる事業を行っており、事業系統は次のとおりであります。
 (は連結子会社、 は持分法適用関連会社)



株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、平成18年10月10日に存続会社を株式会社紀陽銀行として合併を行いました。また、同日に銀行業務を行う店舗の統廃合を行い、本店及び支店は92、出張所は8となりました。

持分法適用関連会社であった紀陽情報システム株式会社は、平成18年10月に当社が株式を取得したことにより、当社直轄の連結子会社となりました。

和銀ビジネスサービス株式会社は、平成18年10月に紀陽ビジネスサービス株式会社への業務の移管を行い、解散いたしました。

経営方針

1. 経営の基本方針

当社は、地域金融グループ「紀陽フィナンシャルグループ」の中核として、子銀行およびグループ各社の業務の健全かつ適切な運営を確保するため一元的な経営管理を行うことを目的としています。

また、当社を中核とする紀陽フィナンシャルグループは、以下の目的を達成し、お客様・株主様から信任を得られる地域金融グループの構築を目指してまいります。

総合的な金融サービス提供体制の構築

地域経済の特性を捉え、お客様のニーズにあった総合的な金融サービスをグループ一体として提供できる体制を構築致します。

地域経済への貢献

地域金融の安定化を図り、地域特性に応じた円滑な資金供給の提供を通じて、地域経済の発展に貢献する金融グループを目指します。

経営基盤の強化

更なる経営効率の向上、収益基盤の強化・拡大を図ることで、経営基盤を一層強化し、磐石な経営体制の構築をスピーディに実現することを目指します。

多種多様な金融商品とサービスの提供

お客様の満足を第一と考え、多様化するお客様のニーズに対して高度で、かつきめ細やかなサービスを提供することで、地域の皆様から常に高い支持を得て、豊かな地域社会づくりに貢献してまいります。

2. 利益配分に関する基本方針

利益配分に関しましては、銀行持株会社の公共性を鑑み、経営の健全性を確保するため、適正な内部留保の確保など財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当を実施することを目指しております。

平成19年3月期の配当は別掲の通りと考えておりますが、それ以降は「第1次中期経営計画」および「経営強化計画」の実践による収益力の強化と業務の効率化を進め、計画に定める利益目標を達成することで配当の増額を図る方針です。

3. 目標とする経営指標

当社を中核とする「紀陽フィナンシャルグループ」では、経営統合による効果を最大限に発揮し、かつ「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づく公的資金を活用することにより、積極的な経営諸施策を展開し、平成21年3月期には主に以下の経営指標をクリアすることを目指しております。

< 目標とする経営指標 >

		< 平成21年3月期 >	
【収益】	連結当期純利益	100億円以上	
	コア業務純益	230億円以上	()
	コア業務純益ROA	0.68%以上	()
【健全性】	連結自己資本比率	11%以上	
	連結Tier1比率	8%以上	
	繰延税金資産対Tier1比率(連結)	10%台	
	不良債権比率(金融再生法ベース)	4%台	()
【効率性】	業務粗利益経費率(OHR)	60%未満	()
	()印を付けている項目は、グループの大部分を占める紀陽銀行(単体)における目標とする経営指標。		

なお、上記の目標を達成するために、合併後の新紀陽銀行(銀行単体)に対して積極的な規模の拡大をはかる目標も設定しております。具体的には、以下のとおりです。

< 平成21年3月期 >

預金(期末残高)3兆3,000億円以上、預かり資産(期末残高)5,400億円以上
貸出金(期末残高)2兆2,000億円以上

4. 中長期的な経営戦略

当社グループの株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、平成18年10月に合併し、新たな「紀陽銀行」がスタートいたしました。

当社が新紀陽銀行の経営指針として策定いたしました「第1次中期経営計画」は、サブタイトルを「ハート(心)&ブレイン(知恵)・アクション(行動)プラン」としております。これは、「お客様の満足を第一にする心を大切に、お客様の良き相談相手として知恵を絞り、汗をかき行動する銀行」が紀陽銀行の目指す銀行像であることを意味しております。

こうした基本姿勢のもと、「お客様から選ばれ続ける銀行」となるよう「第1次中期経営計画」の主要戦略「収益力の強化」・「財務基盤のさらなる強化」・「継続的な成長を支える組織・制度の強化」に全力で取り組んでまいります。

また、「第1次中期経営計画」の実践を下支えするための自己資本充実策として、子銀行両行の合併を「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に定める金融組織再編成として公的資金の活用を申請するにあたり、「経営強化計画」を策定し、金融庁から認定を受けております。

5. 対処すべき課題

「第1次中期経営計画」及び「経営強化計画」における目標とする経営指標を平成21年3月期に達成するために、以下のような取り組みなどを進めてまいります。

「収益力の強化」に向けた取り組み

() お客様との接点強化

地域金融機関グループの最大の強みは「地域におけるお客様との Face to Face による取引関係」であるとの認識のもと、お客様との接点となる営業拠点・営業人員を増強するとともに、お客様に役立つ人材の育成を進めてまいります。

a. 営業拠点の増設

従来型銀行店舗の集約化による統廃合を平成18年度に完了し、お客様のニーズや生活スタイルにあった機能化・専門化した営業拠点を新設してまいります。

具体的には、預金・資産運用に特化した軽量化店舗(ミニ店舗)、貸出業務特化型店舗、ローンセンター、ビジネスサポートセンター等を新たに開設する予定としております。

b. 従来型店舗の機能強化

現営業店100カ店のうち、60カ店に「資産運用相談専門窓口」を設置し、お客様の金融資産運用の様々なご要望にお応えできる資産運用専門のアドバイザーを配置致します。また、現営業店舗のリニューアルも進め、お客様の利便性の向上に努めてまいります。

c. 営業人員の増員

現在の営業店における渉外担当者を約50%増員するほか、本部渉外人員も約50%増員致します。また、資産運用アドバイザー等の店頭営業人員も約70名増員致します。

営業人員増員の大部分は、合併後の新銀行体制のなかでの戦略的再配置人員により対応し、パート化、契約社員化による効率化も併せて実施することから、総人件費の増加を抑制してまいります。

() IT投資の積極化によるお客様の利便性向上

積極的なIT関連投資をおこない、お客様の利便性向上を図り、ロイヤリティを高めることで、長く取引を継続していただけるお客様の確保と、新たなお客様の開拓を進めてまいります。

a. 多様かつ良質な金融商品・サービスの提供

従来より信用リスクデータベースの整備とスコアリングモデルによる融資商品の開発など、新たな金融商品を地域に提供してまいりましたが、今後も引き続きお客様のニーズに対応できる多様で良質な金融商品とサービスの開発を積極的に行ってまいります。

b. インターネットバンキング等の機能充実

現在、非常に多くの個人・法人のお客様にインターネット・モバイル・テレホンバンキング機能をご利用いただいております。

平成19年度にはインターネット上の「ネット支店」の開設も予定しており、ネット機能を活用し金融商品・サービスをお客様にスピーディかつローコストで提供できる機能充実と拡大に努めてまいります。

「財務基盤の更なる強化」に向けた取り組み

合併後の財務リスクを一掃しておく観点から、既に平成18年3月期に子銀行両行において合計で不良債権処理額約385億円を計上し、抜本的な不良債権引当処理は完了しております。

しかしながら、金融再生法ベースの不良債権比率は他行比較で高水準にあると認識しており、早期に4%台を達成してまいります。

また、新紀陽銀行の「攻めの経営戦略」を下支えする強固な自己資本を確保するために、金融機能強化法に基づく公的資金315億円を申請し、金融庁より資本参加の決定をいただきました。(18年11月に資本の払込みを既にうけております。)

「継続的な成長を支える組織・制度の強化」に向けた取り組み

紀陽フィナンシャルグループの総合金融力の強化、お客様に役立つ人材の育成と新たな人事制度の構築、リスク管理と収益管理の高度化に向けた取り組み、システム共同化に向けた取り組みなどにより、お客様から選ばれ続ける銀行として継続的な成長を支える組織体制を強化致します。

また、収益向上・効率化経営の観点から従来業務の抜本的見直し(BPR)を行い、営業部門への人材の傾斜配分を行ってまいります。

() コーポレート・ガバナンスの強化

経営の客観性・透明性の確保に向けて、外部の有識者で構成する「経営諮問委員会(アドバイザーボード)」を設置し、併せて「経営強化計画推進委員会」・「IT戦略委員会」の設置を行いました。今後、さらなる経営の客観性・透明性の確保に向けて、「社外取締役の選任」、外部の第三者で構成する「コンプライアンス委員会(仮称)」の設置を進めてまいります。

また、現在導入しております役員報酬の「業績連動制」を更に強化するなど責任ある経営体制をより強固に確立してまいります。

() 人事体系の再構築と人材育成

機能化、専門化する営業人員の評価体系の見直しと新規・中途採用の多様化を進めるとともに、高齢者雇用の促進とパート化推進による効率的な営業体制を確立するため、人事体系の再構築を行い、お客様に役立つ人材の育成を進めてまいります。

() 経営管理機能の強化

信用リスク管理の高度化に重点をおいた統合リスク管理体制の構築に向けて、各経営管理システムの再構築をはかるとともに、経営計画の進捗管理と継続的改善を行うために、営業店収益管理システムを含めた部門別収益管理体制(新たな管理会計システム)を確立してまいります。

() 本部機能の再編

お客様の声をスピーディに反映した商品開発やサービス提供を行うため、部門別収益管理を前提として再編成致します。また合併後の本部組織効率化に向けて本部人員を削減致します。

() システム開発部門の強化

紀陽フィナンシャルグループのシステム開発部門である紀陽情報システム株式会社を紀陽ホールディングス直轄の連結子会社とし、最先端のIT技術を銀行に導入してまいります。

紀陽フィナンシャルグループでは、新たな金融商品・サービスの開発や各種経営管理システムの構築に向けて、同社の開発能力をベースとして積極的なIT投資を進めてまいります。

6. 親会社等に関する事項

当社は、親会社を有しておりません。

経営成績および財政状態

1. 経営成績

(1) 当中間期（平成18年9月中間期）の概況

当中間期のわが国の経済は、在庫調整や、原油価格及び海外の景気動向が国内経済に与える影響に懸念を残しつつも、輸出が持ち直すとともに企業収益は改善が続き、設備投資にも増加がみられました。こうした企業部門の好調さが家計部門に波及した国内民間需要に支えられ、景気回復が続きしました。

需要面をみますと、個人消費は緩やかに増加し、住宅投資はおおむね横ばいで推移しました。公共投資は総じて低調に推移しましたが、設備投資は緩やかな増加を続けました。また、世界の景気が着実に回復しているに伴って、弱含みとなっていた輸出が持ち直しをみせました。

鉱工業生産は一部で在庫調整の動きもみられましたが、ほぼ横ばいで推移しました。企業収益は、幅広い業種で売上が増加したこと等により改善が続きしました。雇用情勢は、厳しさが残るものの改善に広がりが見られました。

和歌山県経済は、踊り場を脱し、緩やかな回復がみられる状況となりました。

需要面をみますと、個人消費は緩やかながらも一部に改善の兆しがみられる状況となりました。公共投資は総じて低調に推移しましたが、住宅投資は前年割れを続けたあと7月より増加に転じました。設備投資は民間の建設工事受注高など一部で改善の動きがみられました。

鉱工業生産は一部で持続的な回復の動きがみられたものの総じて一進一退の状況となりました。雇用情勢は緩やかな改善がみられるものの、低水準かつ厳しい状況が続いており、全国との差は開いたまま推移しました。

金融面において、短期金利は3月の量的緩和解除後、緩やかに上昇基調を辿りました。7月には公定歩合が約5年ぶりに0.4%に引き上げられましたが、景気配慮型の金融政策がとられたことから、低い水準での推移となりました。

長期金利については、国内景気回復期待などから一時2%台まで上昇しましたが、その後は米国景気減速懸念や、国内景気の先行きに対する懸念材料も散見され、当中間期後半には1.6%ちょうどの水準まで低下しました。

株式市場は、年度初こそ堅調でしたが、その後は米国景気減速懸念、原油高等に押されるかたちで大きく調整し、6月には14,000円割れ寸前の水準まで下落しました。その後は米国株式の上昇、原油価格格の反落等から自律反発し16,000円の水準に回復しました。

為替相場（円の対米ドル相場）は、日本の利上げへの思惑やG7での貿易不均衡是正の合意などを背景に円高が進み、一時108円台となりました。その後は急速に円安に戻した後、ほぼ114円から118円台での推移となりました。

(2) 紀陽フィナンシャルグループの業績

このような経済・金融環境のもと、当社の子銀行である「紀陽銀行」と「和歌山銀行」は、10月10日の合併に向けた対応を着実に進めるとともに、中小企業向貸出の増強や役務収益の拡大を引き続きはかりました結果、当中間期の連結ベースでの業績は次のとおりとなりました。

合併や大規模な店舗統廃合を控えていた旧和歌山銀行における業容が縮小いたしましたが、有価証券運用による利息収入が拡大し、投資信託販売手数料などが順調に増加しました。さらに、前期までに不良債権処理や融資先の経営改善支援への取り組みなど資産の健全化に向けた活動を積極的に行ってきたことや、長期低迷していた地域経済にも明るい兆しが見え始めたことなどから、償却債権取立益を含めた与信コストの総額が減少いたしました。

以上により、連結経常収益は392億33百万円、連結経常費用は346億75百万円となり、連結経常利益は45億58百万円、連結中間純利益は46億66百万円となりました。

紀陽ホールディングス単体の損益につきましては、子銀行からの受取配当金などの収入により、営業収益が81億68百万円、経常利益が78億22百万円、中間純利益が78億73百万円となりました。

(3) 通期（平成19年3月期）の見通し

当社グループの経営環境といたしましては、グループの中心となる銀行業において、国内外の金利上昇により、預金利息を中心とする資金調達コスト上昇が見込まれます。また、営業部門の強化をはかりますが、収益獲得の中心となる中小企業向け貸出の分野では融資獲得競争の過熱化などにより収益環境は厳しい状況にあります。

しかしながら、これまでの資産の健全化に向けた取り組みや企業収益の改善状況から、中間期と同様に、与

信コストは一定の範囲内に収まることが見込まれ、かつ投資信託などの金融商品の販売をさらに強化し手数料収入の増強などを行い、収益力の強化をさらに図ってまいりたいと考えております。

さらに、合併や店舗統廃合などによる一連の作業を終了し、今後はできるだけ早期に経営統合によるシナジー効果を獲得してまいりたいと考えております。

このように当社グループは地域に密着した営業活動を志向し、収益力の強化と経営全般にわたる合理化の推進に注力し、総合金融サービス機能の一層の充実に努めてまいります。

以上により平成19年3月期の通期連結業績予想につきましては、経常収益 770億円、経常利益 72億円、当期純利益 57億円となり、最終利益は本年5月に公表しました当初予想をやや上回るものと見込んでおります。なお、紀陽ホールディングス単体での平成19年3月期の通期業績予想につきましては、当初予想通りの経常収益 87億円、経常利益 81億円、当期純利益 80億円を見込んでおります。

2. 財政状態

(1) 主要勘定の状況

当中間期末の主要勘定の状況につきましては、以下のようになりました。

子銀行のうち紀陽銀行につきましては預貸金とも順調に推移いたしましたが、合併に伴う大規模な店舗統廃合を控えていた旧和歌山銀行における業容が縮小したこともあり、連結ベースでの主要勘定は、前期末に比べやや減少いたしました。

貸出金につきましては、住宅ローンは引き続き堅調に推移し、また事業性貸出につきましても、大阪府下を中心として資金需要が回復しつつあります。貸出金残高は、2兆47億円となりました。

預金につきましては、引き続き安定資金の確保に努めるとともに、お客様のニーズの多様化にお応えできるよう投資信託、国債、個人年金保険などの商品の充実をはかっております。預金残高は、2兆8,835億円となりました。

以上の結果、当中間期末の連結総資産は、3兆1,993億円となり、連結純資産は、1,143億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローについては、コールローン等の減少などを主因に 364億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の取得による支出などを主因に 382億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローについては、劣後特約付借入金の返済による支出などにより 45億円となりました。この結果、現金及び現金同等物は期中 62億円減少し、当中間期末残高は 1,269億円となりました。

(3) 自己資本比率の状況

連結自己資本比率（第二基準）につきましては、9.93%（前期末比+0.41%）となりました。なお、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づく公的資金による増資（優先株式 315億円）は、中間期末後に実施しておりますので、この自己資本比率には反映されていません。

また、紀陽銀行の自己資本比率（国内基準）は単体 8.66%（前期末比+0.07%）となり、和歌山銀行の自己資本比率（国内基準）は単体 10.16%（前期末比+1.26%）となりました。

3. 事業等のリスク

紀陽フィナンシャルグループ各社の事業、財務状況その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は以下のとおりです。

業務全般に関するリスク（信用リスク、市場性リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク）、規制及び会計制度等に関するリスク（規制の変更、自己資本比率規制、会計基準の変更、繰延税金資産の処理、年金債務など）、営業環境に関するリスク（競争の激化、地域経済の長期低迷など）、経営戦略に関するリスク

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当中間期末現在において、当社グループが判断したものです。また、当社グループは、これらリスク要因の発生の可能性を認識した上で、その回避及び発生時の対応に最善を尽くしたと考えております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)(A)	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)(B)	比較(A-B)	前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)(C)	比較(A-C)
(資産の部)					
現金預け金	130,185			139,446	9,261
コールローン及び買入手形	50,715			107,411	56,696
買現先勘定	-			19,999	19,999
債券貸借取引支払保証金	40,784			10,006	30,778
買入金銭債権	8,379			10,233	1,854
商有価証券	1,509			1,326	183
金銭の信託	-			3,500	3,500
有価証券	857,472			803,850	53,622
貸出金	2,004,744			2,041,367	36,623
外為替	2,024			3,269	1,245
その他資産	22,310			27,120	4,810
有形固定資産	-			39,664	-
有形固定資産	41,391			-	-
有形固定資産	18,065			-	-
繰延税金負債	32,312			33,340	1,028
繰延税金負債	-			16,518	-
支払引当金	42,374			42,867	493
貸倒引当金	52,875			54,780	1,905
資産の部合計	3,199,395			3,245,141	45,746
(負債の部)					
預渡性預金	2,883,527			2,944,488	60,961
譲渡性預金	24,220			3,000	21,220
コールマネー及び売渡手形	-			117	117
債券貸借取引受入担保金	49,819			74,229	24,410
借入金	24,578			27,525	2,947
外為替	27			38	11
社有負債	13,000			13,000	-
その他負債	43,495			22,258	21,237
退職給付引当金	3,922			5,255	1,333
繰延税金負債	37			191	154
支払引当金	42,374			42,867	493
負債の部合計	3,085,002			3,132,972	47,970
(少数株主持分)					
少数株主持分	-			1,412	-
(資本の部)					
資本金	-			42,600	-
資本剰余金	-			61,384	-
利益剰余金	-			16,218	-
その他有価証券評価差額金	-			3,078	-
自己株式	-			12,526	-
資本の部合計	-			110,756	-
負債、少数株主持分及び資本の部合計	-			3,245,141	-
(純資産の部)					
資本金	42,600			-	-
資本剰余金	61,383			-	-
利益剰余金	20,884			-	-
自己株式	12,544			-	-
株主資本合計	112,323			-	-
その他有価証券評価差額金	714			-	-
繰延ヘッジ損益	6			-	-
評価・換算差額等合計	708			-	-
少数株主持分	1,361			-	-
純資産の部合計	114,393			-	-
負債及び純資産の部合計	3,199,395			-	-

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計期間(A) (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前中間連結会計期間(B) (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	比較(A-B)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
経常収益	39,233			75,529
資金運用収益	28,938			50,216
(うち貸出金利息)	(22,041)			(38,508)
(うち有価証券利息配当金)	(6,564)			(11,361)
役務取引等収益	6,521			10,939
その他業務収益	2,695			5,408
その他経常収益	1,077			8,965
経常費用	34,675			74,533
資金調達費用	2,999			4,192
(うち預金利息)	(1,109)			(1,200)
役務取引等費用	2,098			3,272
その他業務費用	3,562			4,684
営業経費	20,631			34,870
その他経常費用	5,383			27,514
経常利益	4,558			996
特別利益	2,803			10,675
特別損失	1,348			613
税金等調整前中間(当期)純利益	6,012			11,058
法人税、住民税及び事業税	327			274
法人税等調整額	981			7,420
少数株主利益	37			66
中間(当期)純利益	4,666			3,297

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	42,600	61,384	16,218	12,526	107,677
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			4,666		4,666
自己株式の取得				23	23
自己株式の処分		1		5	4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	-	1	4,666	18	4,646
平成18年9月30日残高	42,600	61,383	20,884	12,544	112,323

	評価・換算差額等			少数株主 持 分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	3,078	-	3,078	1,412	112,168
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益					4,666
自己株式の取得					23
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	2,364	6	2,370	51	2,422
中間連結会計期間中の変動額合計	2,364	6	2,370	51	2,224
平成18年9月30日残高	714	6	708	1,361	114,393

中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		2,509
資本剰余金増加高		58,875
株式移転に伴う増加額		46,275
増資による新株の発行		12,600
資本剰余金中間期末(期末)残高		61,384
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		13,856
利益剰余金増加高		3,297
中間(当期)純利益		3,297
利益剰余金減少高		934
配 当 金		934
利益剰余金中間期末(期末)残高		16,218

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計期間(A) (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	前中間連結会計期間(B) (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	比較 (A - B)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	6,012			11,058
減価償却費	2,438			5,655
減損損失	1,177			294
連結調整勘定償却額	-			279
のれん償却額	839			-
持分法による投資損益()	43			98
貸倒引当金の増減()額	1,905			9,052
退職給付引当金の増減()額	1,333			3,217
資金運用収益	28,938			50,216
資金調達費用	2,999			4,192
有価証券関係損益()	212			8,448
金銭の信託の運用損益()	39			34
為替差損益()	2,954			6,934
動産不動産処分損益()	-			299
固定資産処分損益()	12			-
退職給付信託返還額	-			14,352
商品有価証券の純増()減	183			2,305
貸出金の純増()減	36,622			3,005
預金の純増減()	60,960			23,557
譲渡性預金の純増減()	21,220			50
預け金(現金同等物を除く)の純増()減	3,001			2,999
コールローン等の純増()減	78,548			58,706
債券貸借取引支払保証金の純増()減	30,778			86,489
コールマネー等の純増減()	64			33
債券貸借取引受入担保金の純増減()	24,410			43,391
外国為替(資産)の純増()減	1,244			171
外国為替(負債)の純増減()	11			22
資金運用による収入	27,882			52,160
資金調達による支出	2,730			4,427
その他	8,729			724
小 計	36,666			46,687
法人税等の支払額	169			172
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,497			46,515
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	296,844			465,884
有価証券の売却による収入	174,550			334,960
有価証券の償還による収入	80,823			136,379
金銭の信託の減少による収入	3,460			-
動産不動産の取得による支出	-			2,256
有形固定資産の取得による支出	444			-
動産不動産の売却による収入	-			1,510
有形固定資産の売却による収入	435			-
無形固定資産の取得による支出	212			-
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,232			4,709
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入	-			7,500
劣後特約付借入金返済による支出	3,000			2,000
株式の発行による収入	-			25,200
配当金の支払額	-			934
株式移転交付金の支払額	1,515			-
少数株主への配当金の支払額	4			4
自己株式の取得による支出	23			12,241
自己株式の売却による収入	4			-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,539			17,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	14			22
現金及び現金同等物の増減()額	6,260			68,766
現金及び現金同等物の期首残高	133,175			51,536
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	-			12,872
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	126,915			133,175

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 10社
 - 株式会社紀陽銀行
 - 株式会社和歌山銀行
 - 紀陽ビジネスサービス株式会社
 - 阪和信用保証株式会社
 - 紀陽ビジネスファイナンス株式会社
 - 紀陽リース・キャピタル株式会社
 - 株式会社紀陽カード
 - 株式会社紀陽カードディーシー
 - 和銀ビジネスサービス株式会社
 - 和歌山銀カード株式会社
 - (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 - (2) 持分法適用の関連会社 1社
 - 紀陽情報システム株式会社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法

有形固定資産
 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：6年～50年
 動産：5年～20年
 その他の連結子会社の有形固定資産(リース資産を除く。)については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

無形固定資産
 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。また、のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

リース資産
 リース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は137,955百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当中間連結会計期間より、11年から10年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

株式会社和歌山銀行において退職金制度を清算したことに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。これに伴う影響額は、特別利益として167百万円計上しております。

(7) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(8) リース取引の処理方法

連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(10) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は113,038百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(2) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(5) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産は、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に含めて表示しております。

(6) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として、「経常費用」中「営業経費」に含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。

(2) 「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。

「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

また、従来「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれていた無形固定資産の取得については、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」として表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. 有価証券には、関連会社の株式 628百万円を含んでおります。
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 40,500百万円については、当中間連結会計期間末には当該処分をせず所有しております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 6,259百万円、延滞債権額は 123,378百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 672百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 22,560百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 152,871百万円です。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,359百万円です。
8. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 111,245百万円
担保資産に対応する債務
預金 2,725百万円
債券貸借取引受入担保金 49,819百万円
その他負債 30百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 92,956百万円及び預け金 270百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金等は 1,926百万円です。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、355,759百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 348,491百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が行行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 50,706百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,337百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 24,000百万円が含まれております。
13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. その他経常費用には、貸出金償却 2,496百万円、貸倒引当金繰入額 1,833百万円、株式等償却 668百万円及び貸出債権売却損 56百万円を含んでおります。
2. 特別利益には、償却債権取立益 2,624百万円を含んでおります。
3. 特別損失には、株式会社和歌山銀行における早期退職者の退職金特別加算金 147百万円を含んでおります。
当中間連結会計期間において、株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行との統合により、株式会社和歌山銀行が保有する資産について使用目的を変更するため地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったこと及び使用を中止すること等に伴い、以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 1,177百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

会社名	地域	主な用途	種類	減損損失
株式会社紀陽銀行	和歌山県内	営業用店舗	土地、建物等	117百万円
"	"	遊休資産	土地	1百万円
株式会社和歌山銀行	和歌山県内	営業用店舗	土地、建物	151百万円
"	"	事業用資産	動産、ソフトウェア等	556百万円
"	"	遊休資産	土地	7百万円
"	大阪府内	営業用店舗	土地、建物	46百万円
"	"	事業用資産	動産、ソフトウェア等	37百万円
"	奈良県内	営業用店舗	建物	38百万円
"	"	事業用資産	動産	12百万円
"	—	リース契約解除に伴う違約金等		207百万円
合計				1,177百万円

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は「不動産鑑定評価基準」等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	594,693	30,208	-	624,902	1
第一種優先株式	266	-	-	266	-
第2回第一種優先株式	26,000	-	3,500	22,500	2
第3回第一種優先株式	10,000	-	4,800	5,200	2
第二種優先株式	5,830	-	-	5,830	-
第三種優先株式	24,000	-	-	24,000	-
合計	660,789	30,208	8,300	682,698	-
自己株式					
普通株式	1,780	92	17	1,855	3
第2回第一種優先株式	-	3,500	3,500	-	2
第3回第一種優先株式	-	4,800	4,800	-	2
第二種優先株式	4	-	-	4	-
第三種優先株式	24,000	-	-	24,000	-
合計	25,785	8,392	8,317	25,860	-

1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。
2. 自己株式における優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、発行済株式及び自己株式における優先株式数の減少は、消却によるものであります。
3. 自己株式における普通株式数の増加は単元未満株式の買取によるもの、減少は単元未満株式の買増し請求によるものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
現金預け金勘定 130,185百万円
定期預け金 3,270百万円
現金及び現金同等物 126,915百万円

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 当社の連結子会社である株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、平成18年6月29日に開催された両行の定時株主総会及び各種株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月10日をもって合併し、株式会社紀陽銀行は、株式会社和歌山銀行の資産、負債及びその他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。

2. 当社は、平成18年10月27日開催の取締役会において、以下のとおり優先株式の発行につき決議し、平成18年11月13日に払込が完了いたしました。

また、同日、当社より株式会社紀陽銀行に対する同額の増資払込を行いました。

- | | | |
|------------------|---|--------------------|
| (1)募集株式の種類 | 株式会社紀陽ホールディングス第4回第一種優先株式 | |
| (2)募集株式の数 | 45,000,000株 | |
| (3)払込金額 | 1株につき 700円 | 総額 31,500,000,000円 |
| (4)増加する資本金の額 | 1株につき 350円 | 総額 15,750,000,000円 |
| (5)増加する資本準備金の額 | 1株につき 350円 | 総額 15,750,000,000円 |
| (6)発行方法 | 第三者割当の方法により、株式会社整理回収機構に本優先株式の全株式を割り当てる。 | |
| (7)申込期日 | 平成18年11月13日 | |
| (8)払込期日(新規発行年月日) | 平成18年11月13日 | |

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

連結会社は銀行業務を中心に、リース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	クレジットカード業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する 経常収益	70,361	3,171	1,844	151	75,529	-	75,529
(2)セグメント間の 内部経常収益	387	513	41	2,108	3,050	(3,050)	-
計	70,748	3,685	1,885	2,260	78,580	(3,050)	75,529
経常費用	70,190	3,524	1,758	2,117	77,591	(3,057)	74,533
経常利益	558	160	127	142	989	6	996
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出 資産	3,240,551	8,207	8,991	1,573	3,259,324	(14,183)	3,245,141
減価償却費	2,623	3,020	6	5	5,655	-	5,655
減損損失	294	-	-	-	294	-	294
資本的支出	2,336	2,562	3	2	4,905	-	4,905

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業 ----- 銀行業務
- (2) リース業 ----- リース業務
- (3) クレジットカード業 ----- クレジットカード業務
- (4) その他の事業 ----- 事務代行業務、ベンチャーキャピタル業務等

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

生産、受注及び販売の状況

銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

リース取引

EDINETにより開示を行うため、記載を省略しております。

有価証券

当中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年9月30日現在）

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国 債	4,990	5,010	19
地 方 債	6,177	6,146	30
短期社債	-	-	-
社 債	9,053	9,082	28
そ の 他	54,185	53,936	249
外国債券	54,185	53,936	249
そ の 他	-	-	-
合 計	74,406	74,175	231

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年9月30日現在）

(単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	57,059	66,744	9,685
債 券	551,768	545,327	6,440
国 債	398,878	394,529	4,348
地 方 債	85,473	84,157	1,316
短期社債	-	-	-
社 債	67,416	66,640	775
そ の 他	158,980	156,603	2,376
外国債券	140,847	138,876	1,971
そ の 他	18,132	17,727	405
合 計	767,807	768,675	868

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、544百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成18年9月30日現在）

(単位：百万円)

	金額
その他有価証券	
非公募事業債	13,175
非上場株式	2,748
非上場その他の証券	311

前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,326	7

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	16,954	16,770	183	3	187
地 方 債	6,572	6,482	90	-	90
短期社債	-	-	-	-	-
社 債	4,139	4,106	33	9	43
その他	47,907	46,984	922	93	1,015
外国債券	47,907	46,984	922	93	1,015
その他	-	-	-	-	-
合 計	75,573	74,343	1,230	106	1,337

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	46,234	63,189	16,955	17,192	237
債 券	528,474	517,419	11,055	101	11,157
国 債	374,519	366,884	7,635	52	7,687
地 方 債	83,646	81,290	2,355	4	2,360
短期社債	1,499	1,499	0	0	-
社 債	68,809	67,744	1,064	45	1,109
その他	135,039	132,549	2,489	577	3,067
外国債券	124,462	121,623	2,839	147	2,986
その他	10,576	10,925	349	430	81
合 計	709,748	713,158	3,410	17,872	14,462

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、当連結会計年度におけるその他有価証券で時価のある銘柄のうち、減損処理したものはありません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	324,677	9,864	1,378

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）
（単位：百万円）

	金額
その他有価証券	
非公募事業債	13,304
非上場株式	2,567
追加型公社債投資信託	1,001
非上場その他の証券	337

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）
（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	97,988	181,631	203,156	75,613
国債	86,677	110,201	128,590	58,369
地方債	1,172	24,580	62,109	-
短期社債	1,499	-	-	-
社債	8,639	46,849	12,456	17,243
その他	6,029	91,834	52,108	19,966
外国債券	6,029	91,425	52,108	19,966
その他	-	409	-	-
合計	104,018	273,465	255,264	95,579

9. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの（単体）（平成18年3月31日現在）
該当ありません。

金銭の信託

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成18年9月30日現在）
該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年9月30日現在）
該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）
（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,500	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年3月31日現在）
該当ありません。

その他有価証券評価差額金

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成18年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金 額
評価差額	868
その他有価証券	868
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	93
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	774
() 少数株主持分相当額	60
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	714

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成18年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金 額
評価差額	3,410
その他有価証券	3,410
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	195
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,214
() 少数株主持分相当額	136
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	3,078

デリバティブ取引

EDINETにより開示を行うため、記載を省略しております。

平成19年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成18年11月24日

上場会社名 株式会社 紀陽ホールディングス

上場取引所 東証・大証

コード番号 8415

本社所在都道府県 和歌山県

(URL http://www.kyfg.com/)

代表者 (役職名)取締役社長 (氏名) 片山 博臣
 問合せ先責任者 (役職名)グループ企画部長 (氏名) 米坂 享

TEL (073) 426 - 7133



中間決算取締役会開催日 平成18年11月24日

配当支払開始日 平成 - 年 - 月 - 日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 平成19年3月中間期の業績(平成18年4月1日~平成18年9月30日)

(1) 経営成績

(注)記載金額百万円未満はを切り捨てて表示しております。

	営業収益	営業利益	経常利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
18年9月中間期	8,168 (-)	7,840 (-)	7,822 (-)
18年3月期	110	56	11

	中間(当期)純利益	1株当たり中間(当期)純利益
	百万円 %	円 銭
18年9月中間期	7,873 (-)	12 89
18年3月期	5	0 01

(注) 当社は平成18年2月1日に設立しておりますので、業績の前年同期実績及び対前年同期増減率は記載しておりません。

期中平均株式数

18年9月期	普通株式 610,916,629株	第一種優先株式 266,000株	第2回第一種優先株式 24,866,666株
	第3回第一種優先株式 6,466,666株	第二種優先株式 5,830,000株	第三種優先株式 24,000,000株
18年3月期	普通株式 594,685,227株	第一種優先株式 266,000株	第2回第一種優先株式 5,288,135株
	第3回第一種優先株式 2,033,898株	第二種優先株式 5,830,000株	第三種優先株式 24,000,000株

会計処理の方法の変更 無

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年9月中間期	118,062	113,032	95.7	125 71
18年3月期	111,882	105,179	94.0	109 10

(注) 期末発行済株式数

18年9月期	普通株式 624,778,337株	第一種優先株式 266,000株	第2回第一種優先株式 22,500,000株
	第3回第一種優先株式 5,200,000株	第二種優先株式 5,830,000株	第三種優先株式 24,000,000株
18年3月期	普通株式 594,644,041株	第一種優先株式 266,000株	第2回第一種優先株式 26,000,000株
	第3回第一種優先株式 10,000,000株	第二種優先株式 5,830,000株	第三種優先株式 24,000,000株

期末自己株式数 18年9月期 123,724株 18年3月期 49,146株

2. 平成19年3月期の業績予想(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

	営業収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	8,700	8,100	8,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 12円 66銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期	—	—	—
19年3月期(実績)	—	—	—
19年3月期(予想)	—	2.50	2.50
普通株式	—	14.00	14.00
第一種優先株式	—	0.10	0.10
第2回第一種優先株式	—	0.10	0.10
第3回第一種優先株式	—	5.00	5.00
第4回第一種優先株式(注)	—	10.00	10.00
第二種優先株式	—	6.70	6.70
第三種優先株式	—	—	—

(注) 当社は平成18年2月1日に設立しましたので、平成18年3月期につきましては、「株式移転交付金」をお支払いしております。

(支払実績)紀陽銀行の旧普通株式(1株につき)2円50銭、紀陽銀行の旧第1回優先株式(1株につき)14円
 旧和歌山銀行の旧普通株式(1株につき)50銭、旧和歌山銀行の旧第1回優先株式(1株につき)10円
 旧和歌山銀行の旧第2回優先株式(1株につき)6円70銭
 第4回第一種優先株式は、平成18年11月13日に発行しました優先株式です。

業績予想の利用に関する注意事項

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報、及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

なお、業績予想に関する事項等につきましては、添付資料の6ページを参照してください。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当中間会計期間末(A) (平成18年9月30日)		前中間会計期間末(B) (平成17年9月30日)		前事業年度の要約 貸借対照表(C) (平成18年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(資 産 の 部)		%				%
流動資産						
現金及び預金	12,453				7,882	
その他	1,705				52	
流動資産合計	14,158	12.0			7,935	7.1
固定資産						
有形固定資産	0				0	
無形固定資産	1				1	
投資その他の資産	103,809				103,829	
関係会社株式	98,670				98,670	
関係会社長期貸付金	5,000				5,000	
その他	139				159	
固定資産合計	103,811	87.9			103,831	92.8
繰延資産	92	0.1			115	0.1
資産合計	118,062	100.0			111,882	100.0
(負 債 の 部)						
流動負債						
その他	30				1,703	
流動負債合計	30	0.0			1,703	1.5
固定負債						
長期借入金	5,000				5,000	
固定負債合計	5,000	4.3			5,000	4.5
負債合計	5,030	4.3			6,703	6.0
(資 本 の 部)						
資本金	-	-			42,600	38.1
資本剰余金						
資本準備金	-				62,589	
資本剰余金合計	-	-			62,589	55.9
利益剰余金						
当期末処分利益	-				5	
利益剰余金合計	-	-			5	0.0
自己株式	-	-			16	0.0
資本合計	-	-			105,179	94.0
負債資本合計	-	-			111,882	100.0
(純 資 産 の 部)						
資本金	42,600	36.1			-	-
資本剰余金						
資本準備金	31,294				-	
その他資本剰余金	31,293				-	
資本剰余金合計	62,587	53.0			-	-
利益剰余金						
その他利益剰余金	7,879				-	
繰越利益剰余金	7,879				-	
利益剰余金合計	7,879	6.7			-	-
自己株式	34	0.1			-	-
株主資本合計	113,032	95.7			-	-
純資産合計	113,032	95.7			-	-
負債純資産合計	118,062	100.0			-	-

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成18年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
営業収益	8,168	100.0			110	100.0
営業費用	327	4.0			53	48.6
販売費及び一般管理費	327				53	
営業利益	7,840	96.0			56	51.4
営業外収益	78	1.0			1	1.2
営業外費用	96	1.2			46	42.4
経常利益	7,822	95.8			11	10.2
税引前中間(当期)純利益	7,822	95.8			11	10.2
法人税、住民税及び事業税	1	0.0			6	6.2
法人税等調整額	52	0.6			1	1.4
中間(当期)純利益	7,873	96.4			5	5.4
当期未処分利益	-				5	

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					繰 越 利 益 剰 余 金			
平成18年 3月31日残高	42,600	62,589	-	62,589	5	16	105,179	105,179
中間会計期間中の 変動額								
中間純利益					7,873		7,873	7,873
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		31,294	31,294	-			-	-
自己株式の取得						23	23	23
自己株式の処分			1	1		5	4	4
中間会計期間中の 変動額合計	-	31,294	31,293	1	7,873	18	7,853	7,853
平成18年 9月30日残高	42,600	31,294	31,293	62,587	7,879	34	113,032	113,032

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産
定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
器具及び備品：4年
 - (2)無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
 - (1)創立費
創立費については、5年間の均等償却を行っております。
 - (2)新株発行費
新株発行費については、3年間の均等償却を行っております。
4. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

- (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
- 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。なお、当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は113,032百万円であります。
- なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。
- (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)
- 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円
2. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。
3. 長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 減価償却実施額

有形固定資産	0百万円
無形固定資産	0百万円
2. 営業外収益のうち主要なもの

関係会社貸付金利息	74百万円
-----------	-------
3. 営業外費用のうち主要なもの

支払利息	55百万円
------	-------

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
普通株式	49	92	17	123	

. 増加株式数は単元未満株式の買取によるもの、減少株式数は単元未満株式の買増し請求によるものであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、平成18年10月27日開催の取締役会において、以下のとおり優先株式の発行につき決議し、平成18年11月13日に払込が完了いたしました。

また、同日、当社より株式会社紀陽銀行に対する同額の増資払込を行いました。

- | | | | |
|-------------------|---|----|-----------------|
| (1) 募集株式の種類 | 株式会社紀陽ホールディングス第4回第一種優先株式 | | |
| (2) 募集株式の数 | 45,000,000株 | | |
| (3) 払込金額 | 1株につき 700円 | 総額 | 31,500,000,000円 |
| (4) 増加する資本金の額 | 1株につき 350円 | 総額 | 15,750,000,000円 |
| (5) 増加する資本準備金の額 | 1株につき 350円 | 総額 | 15,750,000,000円 |
| (6) 発行方法 | 第三者割当の方法により、株式会社整理回収機構に本優先株式の全株式を割り当てる。 | | |
| (7) 申込期日 | 平成18年11月13日 | | |
| (8) 払込期日(新規発行年月日) | 平成18年11月13日 | | |

リース取引

該当ありません。